



守り育て、発展する北山村

「じゃばら」「笹」「村民の暮らし」



第2期 北山村長期総合計画

前期基本計画

令和8年度 ▶▶ 令和12年度

令和8年3月

ごあいさつ

この度、本村では、令和8（2026）年度から令和22（2040）年度を計画期間とする「第2期北山村長期総合計画」を策定いたしました。

本計画は、これからの北山村を守り育て、発展させていくための大方針となるもので、15年後の「めざすべき姿」を目標に掲げ、その実現に向けた今後5年間の施策の方向性を示したものです。



北山村長 泉 清久

本村は、明治22年（1889年）の町村制施行に伴い誕生し、昭和27年（1952年）の町村合併促進法による昭和の大合併、平成11年（1999年）の合併特例法等による平成の市町村合併においても近隣市町村との合併を選択せず、単独で自立していく道を選びました。

その後の人口減少や少子高齢化など、本村を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、合併をせずに村を存続させることができたのは、ひとえに先人からの知恵や村民の皆様とのつながりのご協力があったからこそと考えています。

こうして守ってきた北山村を、これからも、守り育て、発展させて次の世代へ引き継いでいくという使命を、私たちは果たしていかなければなりません。

これから令和22（2040）年度までの間には、紀伊半島一周高速道路のさらなる延伸や国道169号奥瀬道路Ⅲ期工事が完成するなど、北山村を取り巻く環境は大きく変化すると予想されます。

そのため、本計画においては、将来像を「守り育て、発展する北山村」～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～とし、「賑わいのあるむらづくり」「心豊かな人を育てるむらづくり」「健康で笑顔の絶えないむらづくり」「快適で安全なむらづくり」「未来へつながるむらづくり」という5つの基本目標と、17の施策の柱を掲げ、村民の皆様とのつながりの強さを活かした全員参加のむらづくりを行って、本村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、「賑わいのある、笑顔が絶えないむらづくり」を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様から感謝を申し上げます。

今後も、村民の皆様には本計画の推進に向けて、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

目次

第1部 序論.....	1
1. 北山村長期総合計画策定の趣旨.....	2
(1) 計画策定の目的.....	2
(2) 計画の構成と期間.....	3
2. 北山村の特性.....	4
(1) 位置と地勢.....	4
(2) 沿革.....	5
(3) 本村の特徴.....	6
(4) 人口推移.....	7
第2部 基本構想.....	8
1. むらづくりの目指す方向.....	9
2. 人口目標.....	10
3. 施策の体系.....	11
第3部 基本計画.....	12
施策一覧.....	13
基本目標1 賑わいのあるむらづくり.....	15
1 じゃばらの振興.....	15
2 北山川観光筏下りの振興.....	17
3 観光・商工の振興.....	19
4 林業の振興.....	21
5 移住・定住の推進.....	23
6 関係人口の創出・拡大.....	25
基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり.....	27
1 子育て支援の充実.....	27
2 学校教育の充実.....	29
3 社会教育の推進.....	31
4 共生社会の推進.....	33
基本目標3 健康で笑顔の絶えないむらづくり.....	34
1 健康づくりの推進.....	34
2 高齢者福祉の充実.....	36
3 地域福祉の充実.....	38
基本目標4 快適で安全なむらづくり.....	40
1 居住環境の整備.....	40
2 防災消防対策.....	42
基本目標5 未来へつながるむらづくり.....	44
1 効率的な行政サービスの推進.....	44
2 健全な財政運営の推進.....	45

第 1 部 序論

1. 北山村長期総合計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

北山村（以下「本村」という。）は、北山川が育んできた豊かな自然と歴史、そして人々の暮らしが息づく村です。良質の杉材に恵まれ、林業や木材を運搬する筏流しによって栄えた本村は、その歴史と文化を「北山川観光筏下り」として復活させ、現在に至ります。

また、本村が原産である特産品「じゃばら」を生かした産業振興を図り、村内での加工や商品開発に取り組むことで、雇用を創出するとともに、移住人口や関係人口の拡大につなげ、小さくても持続可能なむらづくりを進めています。

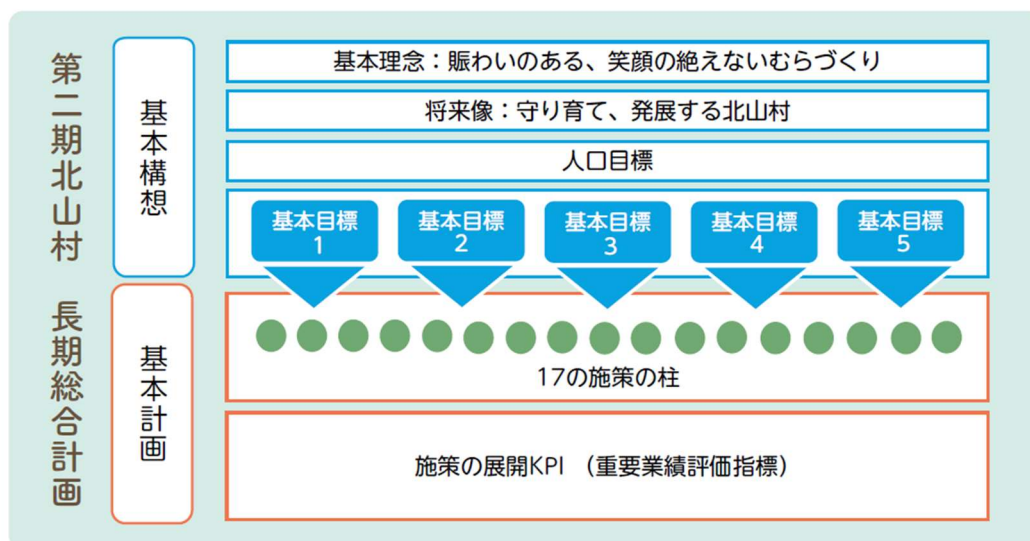
本村は、人口約 380 人の非常に小さな村であり、高齢化や過疎化といった課題を抱えていますが、村民同士のつながりや支え合いの力を常に大切にしながら、村の規模に適した地域づくりを進めてきました。

今後も、村の魅力と活力を将来につないでいくためには、村民による自助・共助を基本とする防災力の強化を図るなど、安全・安心な暮らしを確保するとともに、筏下りや原産じゃばらといった他にはない地域資源を生かした観光振興や産業振興をより一層進めていくことが重要です。

そこで、本村では、令和 8（2026）年度から令和 22（2040）年度までの 15 年間を計画期間とする「第 2 期長期総合計画」を策定しました。本計画では、「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」を基本理念とし、“守り育て、発展する北山村”～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～を将来像として掲げ、村民をはじめ、村に関わる人々とともに小さくても持続可能なむらづくりを進めていきます。

(2) 計画の構成と期間

長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。



・基本構想

本村が目指す持続可能なむらづくりの基本理念および将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて 1.「賑わいのあるむらづくり」2.「心豊かな人を育てるむらづくり」3.「健康で笑顔の絶えないむらづくり」4.「快適で安全なむらづくり」5.「未来へつながるむらづくり」の5つの基本目標を掲げ、あわせて人口目標を評価指標（KPI）として設定することで、施策を計画的かつ効果的に推進します。

・基本計画

「基本計画」では、「基本構想」に掲げる5つの基本目標と 17 の施策の柱を設定し、さらに、それぞれの柱ごとに具体的な「施策の展開」を明示することにより、本村が今後 5 年間に重点的かつ計画的に取り組む施策の方向性と実施内容を体系的に示しています。

なお、「施策の展開」については、評価指標（KPI）を設定し、毎年度その達成状況を検証・評価することにより、進捗管理を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを図ります。

・実施期間

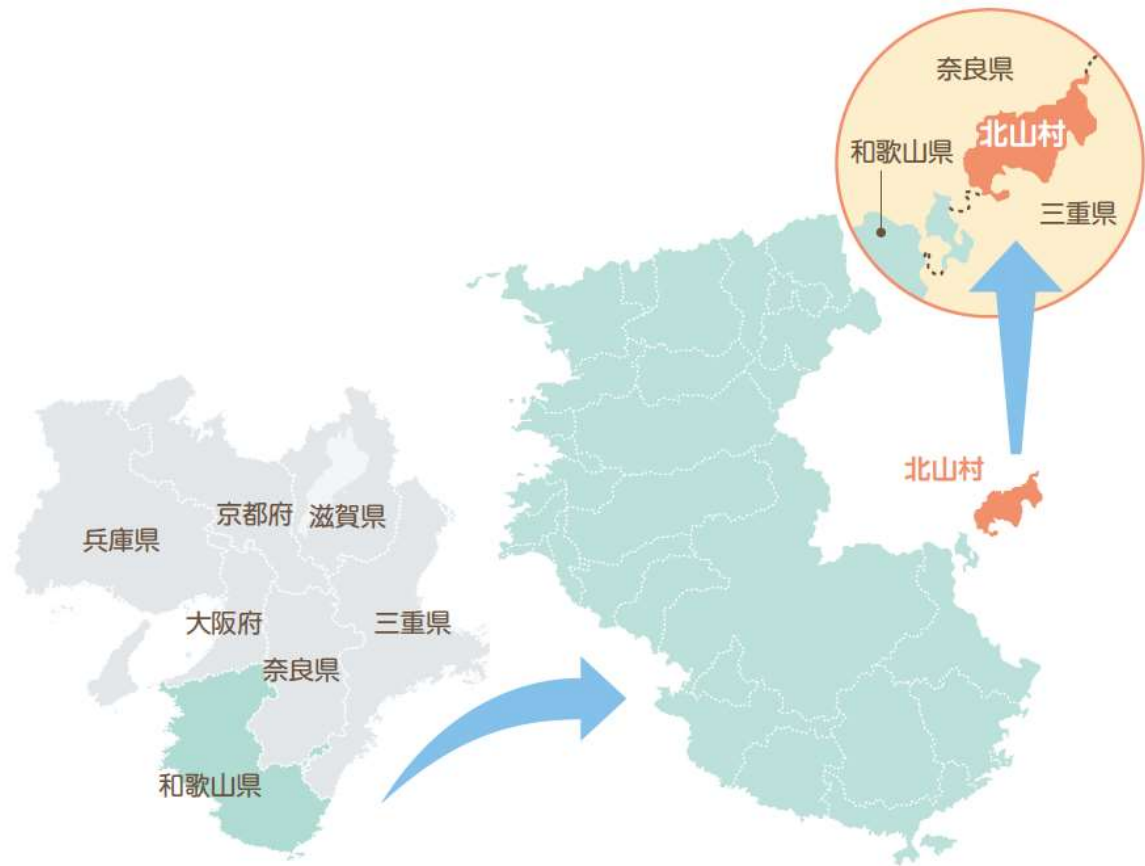
「全体の計画期間」は、令和8年度から令和22年度までの15年間で、「基本計画」は、5年間ごとに見直しを行います。

令和（年度）															
計画期間	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030	13 2031	14 2032	15 2033	16 2034	17 2035	18 2036	19 2037	20 2038	21 2039	22 2040
基本構想	【15年間】														
基本計画	【5年間】					【5年間】					【5年間】				

2. 北山村の特性

(1) 位置と地勢

本村は紀伊半島の中央部に位置し、面積は 48.2 ㎥で、北は奈良県、南は三重県に囲まれ、和歌山県でありながら和歌山県のどの市町とも隣接しない全国で唯一の飛び地の村です。村の 93%を山林が占め、すぐそばを北山川が悠々と流れる自然豊かな人口約380人の小さな村です。



(2) 沿革

本村は、明治維新以前、紀州藩水野新宮城主の支配下にある西山郷に属し、七色村、竹原村、大沼村、下尾井村、小松村の五つの村落から成っていました。村民の多くは山林労務や筏流しによって生計を立て、北山川とともに暮らしを営んできました。

本来は奈良県に属するはずの地域ですが、明治4年(1871年)の廃藩置県の際に、新宮の木材業者との経済的・文化的な結びつきを重視した村民の総意により、五村そろって和歌山県に編入され、その後、明治22年(1889年)の町村制施行に伴い、五つの村落が合併し、現在の北山村が誕生しました。昭和27年(1952年)には町村合併促進法により、東牟婁郡27町村が再編された結果、北山村は東牟婁郡で唯一の村となりました。

また、平成の市町村合併においても、「自らの地域は自らが守っていく」という村民の強い思いのもと、合併ではなく、単独で自立していく道を選びました。

一方、本村の主要な産業であり、村民の暮らしを支えてきた筏流しは、道路網の整備により、木材の運搬が筏流しからトラック輸送へと徐々に移行し、また、昭和30年代に進められたダム建設により、姿を消すこととなりました。これにより、筏師たちは山林労務や他産業への転職を余儀なくされ、地域社会は大きな転換期を迎えました。

しかし、一度途絶えた筏流しの伝統は、昭和54年(1979年)、村の活性化策として「北山川観光筏下り」という形で復活しました。

「北山川観光筏下り」は、その文化的価値と技術の継承が高く評価され、平成29年(2017年)に「和歌山県無形文化財」に認定されました。さらに、令和5年(2023年)には「北山川の筏流し技術」が日本森林学会の「林業遺産」として認定・登録され、全国的にも貴重な伝統技術として位置付けられています。

令和7年(2025年)には、昭和54年(1979年)の観光筏下り開始からの累計乗船客数が25万人を達成するとともに、年間乗船客数が初めて1万人を超えました。

また、本村は、地域資源を生かした新たな産業振興策として、村原産の「じゃばら」の活用に取り組んできました。じゃばらは、もともと村内に自生していた柑橘類の一種であり、昭和46年(1971年)に本村が行った調査の結果、新品種であることが判明、昭和54年(1979年)には種苗登録が行われ、北山村固有の品種として権利が保護されました。

その後、昭和57年(1982年)には大規模農園の造成に着手するとともに、じゃばらを原料としたドリンクやジャムなどを生産する加工施設を整備し、産業化が進められました。しかし、収穫量は増加したものの、在庫を抱えるなど販売面での課題を抱え、長期にわたり厳しい経営状況が続きました。

一時は、村議会で事業からの撤退も議論されましたが、インターネット通販への参入、花粉症への効果に着目した取組が奏功し、じゃばらは全国的な注目を集めるようになりました。その結果、平成14年(2002年)にはその年に製造した全製品を初めて完売するに至り、翌平成15年(2003年)には年間売上が1億円を突破しました。

また、事業規模が拡大していく中で、行政が直接運営することへの課題も顕在化したことから、令和2年（2020年）にじゃばら事業は民営化されました。

また、令和5年（2023年）には、品質管理と生産体制の強化を目的とした新たな加工施設が整備され、安定した製品供給が可能となりました。さらに、令和7年（2025年）には食品マネジメント規格である「JFS-B」を取得し、品質・安全管理体制の高度化が図られました。

（3）本村の特徴

・北山川観光筏下り

北山川観光筏下りは、かつて本村の主要な生業であった筏流しの伝統技術を受け継ぎ、昭和54年に観光筏として復活したものです。急流を読み、「櫂」を用いて筏を自在に操る高度な技術は、長年にわたり培われてきた筏師の知恵と経験の結晶であり、現在も本村を代表する観光資源として多くの人々を魅了しています。また、近年は海外からも注目され、本村の雇用を支え、交流人口の拡大を通じた地域づくりに大きく貢献しています。

・じゃばら

じゃばらは本村に自生していた柑橘で、その名称は「邪気を払う」という意味に由来すると言われ、古くから縁起の良い果物として親しまれてきました。調査により新品種であることが確認され、北山村固有の特産品として栽培されてきました。

じゃばらは酸味が強く、特有の苦みと香りを有しており、果汁や果皮は飲料、調味料、スイーツなど幅広い分野で利用されています。また、じゃばらに多く含まれる成分「ナリルチン」は、花粉症などのアレルギー症状の緩和に効果が期待されるとして注目されています。

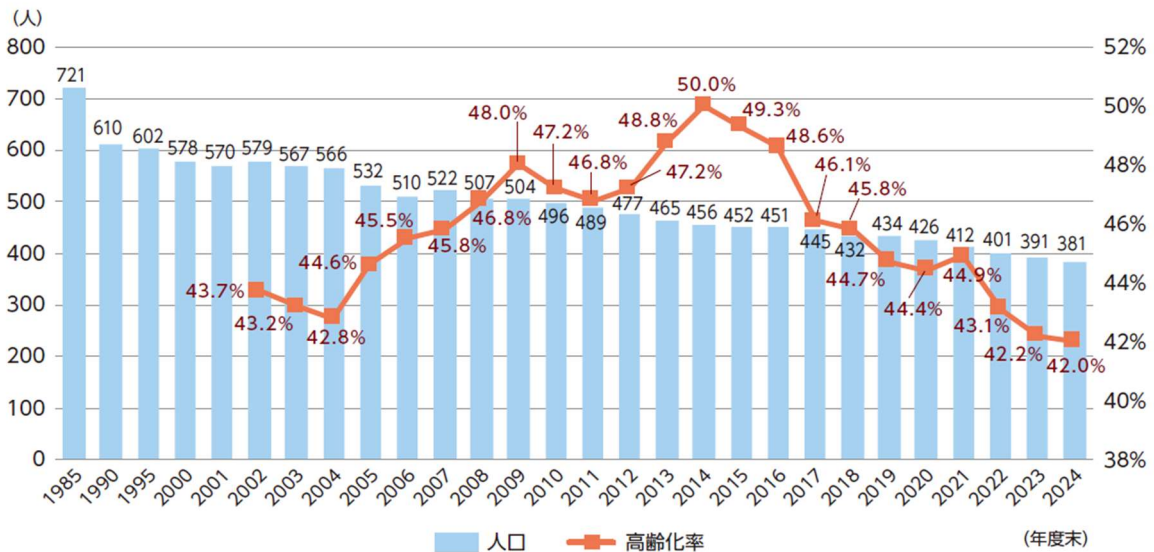
果実の栽培から製品の製造、販売までを村内で一貫して行う体制を確立し、現在は全国的に知られる特産品となっています。

本村は、原種原木を有する唯一の産地として、栽培・加工・販売や商品開発を通じた雇用の創出や、関係人口・移住人口の拡大に取り組んでいます。

(4) 人口推移

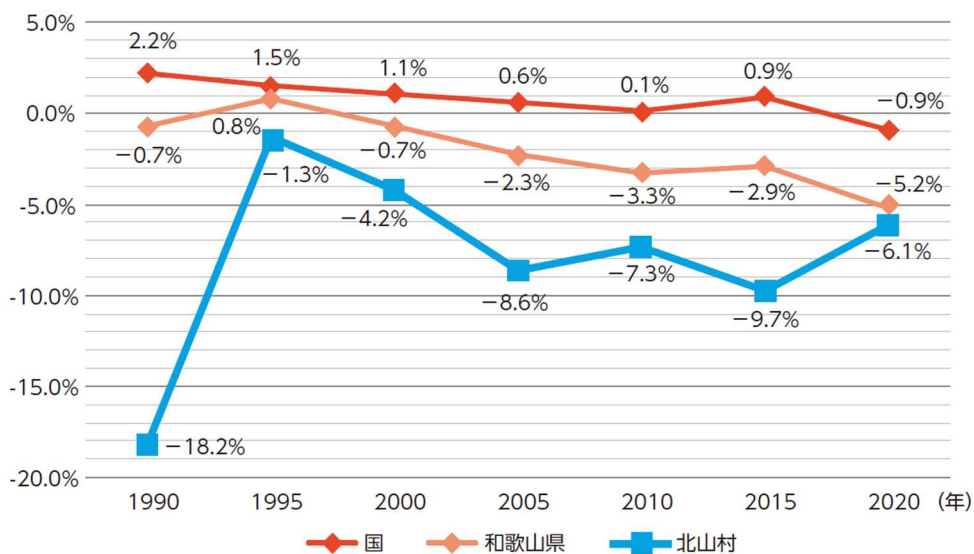
本村の人口は、1990年頃まで大きく減少してきました。その後、2000年から2004年にかけては横ばいで推移しましたが、2007年以降は、毎年おおむね10人程度の減少が続いています。また、本村の高齢化率は2014年度に50%となりましたが、これをピークとしてその後年々減少しています。

【図1：住民基本台帳による人口推移（各年度末）】



人口増減率を国および和歌山県と比較すると、本村の減少率が最も高い状況が続いていますが、2020年においては、和歌山県との減少率の差は0.9%と縮小しています。

【図2：人口増減率（各5年前の人口と比較）】



出典：人口動態、住民基本台帳

第2部 基本構想

1. むらづくりの目指す方向

基本理念：賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり

本村では、人口減少や高齢化が進む中であっても、村民同士のつながりや支え合いを大切にしながら、小さな村だからこそ可能な顔の見えるむらづくりを進めてきました。これからも、村民一人ひとりが役割を持ち、互いに関わり合いながら暮らすことが、村民の安心と村の活力につながると思っています。

「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」とは、単に人口や経済規模の縮小を食い止めようとするものではなく、村民が日々の暮らしの中で安心や喜びを将来にわたって実感できることを意味するものです。

さらに、本村に関わる村外の方々とのつながりも含め、さまざまな人の動きや交流が村全体に生まれ、その中で自然と笑顔が広がっていく北山村をめざしています。

村の将来像：守り育て、発展する北山村

～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～

本村はこれまで、特産品の「じゃばら」や「北山川観光筏下り」を軸に、地域資源を守り育てながら、村民の暮らしを支える取組を積み重ねてきました。

今後も、これらの資源を大切にしつつ、時代の変化や社会環境の変動に柔軟に対応し、新たな価値を生み出しながら、持続的な発展をめざすことが重要であると考えています。

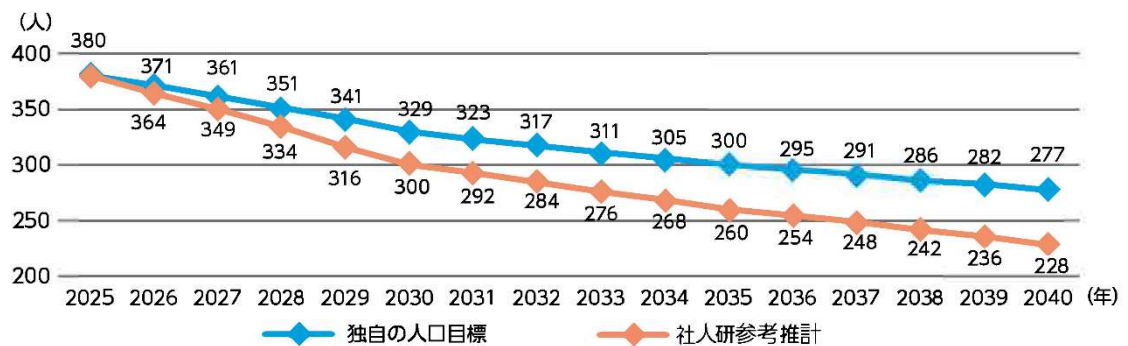
将来像に掲げる「じゃばら」と「筏」は、産業や観光の発展を通じて雇用や交流を生み出し、その成果が村民の暮らしの安定や充実へとつながっていくことを意図しています。

こうした循環を維持・発展させるため、本計画では5つの基本目標と、17の施策の柱を掲げ、これらを着実に進めることで、村民一人ひとりが安心して暮らし続けられるむらを実現し、「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」という基本理念の実現をめざします。

2. 人口目標

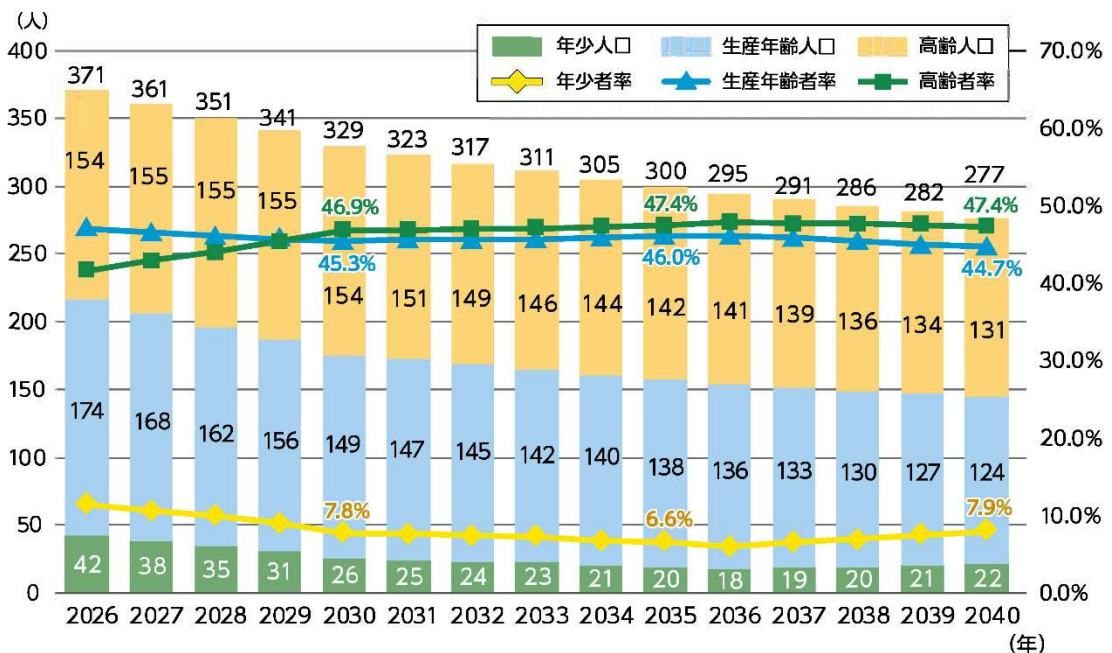
本計画では、将来にわたって持続可能なむらづくりを進めるための重要な指標として独自の人口目標を設定しています。通常の人口推計は、社人研の人口推計手法を用いますが、社人研推計は国勢調査を基に5年ごとに更新されるため、毎年的人口変化を十分に反映できないというデメリットがあります。そこで、本村の人口目標の設定にあたっては、社人研推計で用いられている出生率や年齢階層別転出入率等を参考にしながら、国勢調査ではなく住民基本台帳を活用して、毎年的人口変化や社会情勢の変化等をもとに算出しています。これにより、人口の増減要因や施策の効果、課題を毎年振り返ることが可能となり、状況の変化に応じた見直しにつなげることができます。

【図3：2026年から2040年の人口目標】



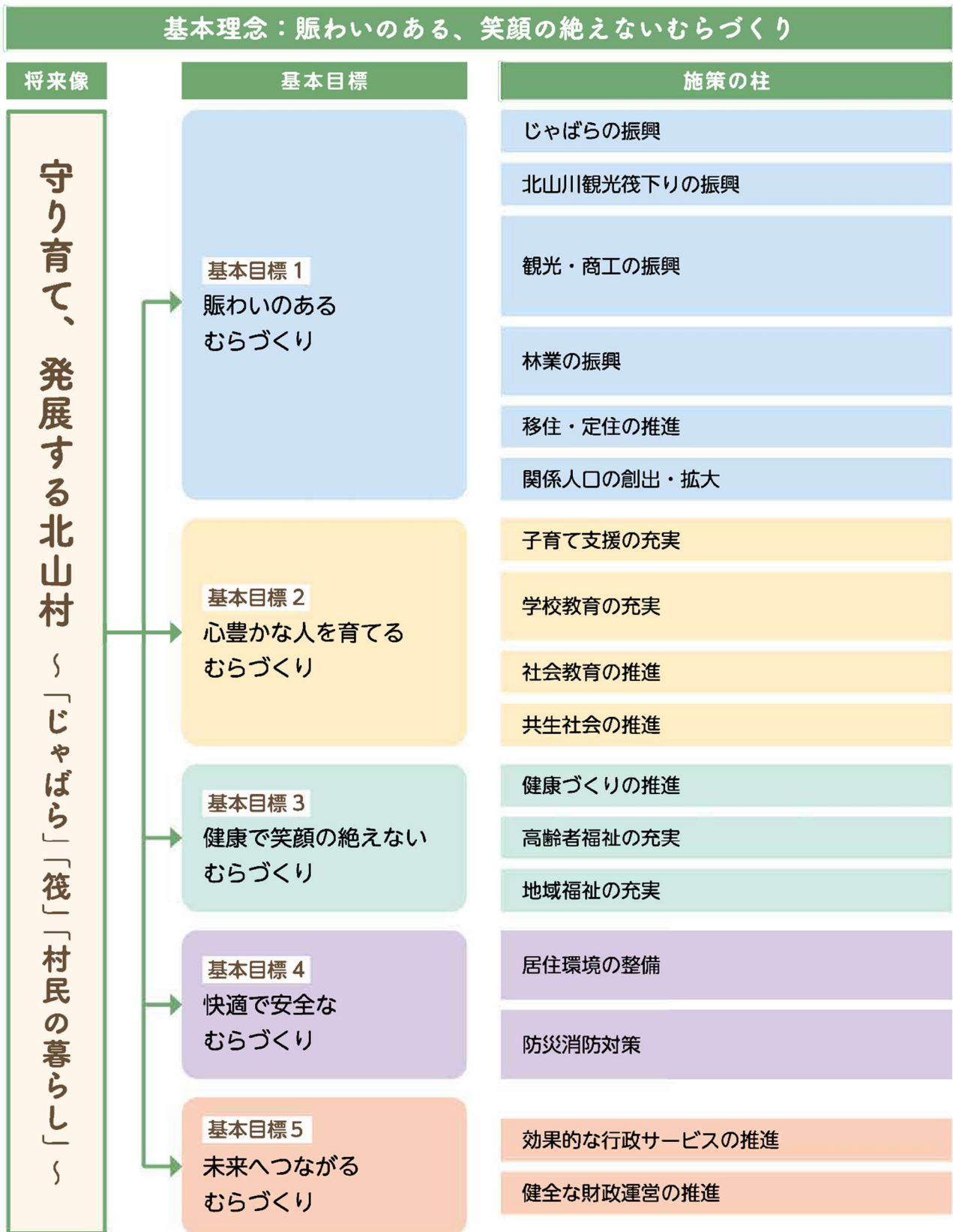
※青（独自の人口目標）は、基本計画を実施することでめざす目標値
赤（社人研参考推計）は、国勢調査および住基人口の推移を参考に推計したもの

【図4：2026年から2040年の年齢3区分目標人口】



3. 施策の体系

施策の体系は5つの基本目標と17つの施策の柱で構成します。



第3部 基本計画

施策一覧

基本目標	施策の柱
基本目標 1 賑わいのある むらづくり	じゃばらの振興
	北山川観光筏下りの振興
	観光・商工の振興
	林業の振興
	移住・定住の推進
	関係人口の創出・拡大
基本目標 2 心豊かな人を育てる むらづくり	子育て支援の充実
	学校教育の充実
	社会教育の推進
	共生社会の推進
基本目標 3 健康で笑顔の絶えない むらづくり	健康づくりの推進
	高齢者福祉の充実
	地域福祉の充実
基本目標 4 快適で安全な むらづくり	居住環境の整備
	防災消防対策
基本目標 5 未来へつながる むらづくり	効果的な行政サービスの推進
	健全な財政運営の推進

施策の展開

1. ブランド力の向上 2. じゃばら生産量の増産 3. じゃばらの加工・販売の促進 4. 農地の保全

1. 乗船客の拡大 2. 歴史文化の発信 3. 筏師後継者の育成

1. 繁忙期の滞在時間の延長と周遊の促進 2. 閑散期の観光資源の開発
3. 道の駅・おくとろ公園等の再整備による観光拠点の強化
4. 観光需要に対応した観光交通の利便性向上に向けた検討 5. 事業者への支援

1. 森林の適切な維持・管理による保全と活用 2. 林道等の整備・管理 3. 林業従事者の雇用・育成
4. 木材の利用促進 5. スマート林業・DX推進

1. 住まいの確保 2. 移住・定住支援制度の充実 3. 情報発信

1. 大学連携の推進と強化 2. 企業との連携に関する検討 3. 情報発信力の強化

1. 子育て支援体制の充実 2. 働きながらも可能な子育て環境の推進 3. 子どもの安全確保

1. 未来を担う子どもの育成 2. 新しい時代に適応した学校づくり 3. 多様な学習機会・教育環境の確保
4. 子どもの安全を守る学校・保育施設の整備

1. 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」多様な学習機会の充実 2. 伝統文化の保存・継承

1. 多様な人々の活躍促進 2. 相互理解の深化 3. 人権教育の推進

1. 村民一人ひとりの顔が見える予防医療 2. 生活習慣病の予防と管理 3. 保健・医療体制の充実

1. 介護予防の推進 2. 介護サービスの充実 3. 地域包括ケアシステムの推進 4. 介護人材の確保

1. 地域で支え合う仕組みづくりの推進 2. 地域福祉人材の確保・育成

1. 空き家の管理 2. 村営住宅の管理 3. 簡易水道の整備・管理 4. 生活相談体制の充実
5. 地域生活基盤の整備 6. 地域環境の保全・循環型社会の推進 7. 公共交通の在り方の検討

1. 安全な住まいづくりの推進 2. 地域の防災体制の強化 3. 消防・救急体制の充実
4. 災害に強いむらづくりに向けた基盤整備

1. 行政情報の充実 2. デジタル化の推進

1. 財政運営の適正化 2. 自主財源の確保と安定化

基本目標 1 賑わいのあるむらづくり

1 じゃばらの振興

■現況と課題

本村では特産品である「じゃばら」の更なる振興を図るため、令和5年11月に新じゃばら加工場を建設し、商品の内製化と衛生管理体制の強化を実現しました。これにより、大手企業との取引が増加し、商品ラインナップの拡充やスイーツ部門への展開など、新たな市場開拓が進みつつあります。

また、観光センター内でのじゃばら商品の販売開始により、筏乗船客を中心に観光客へのPR・販売促進が行われ、さらに、令和7年に同センター内に、夏季限定でオープンした「じゃばらいずきちゃん」では、じゃばらを使用したメニューを提供するなど、じゃばらの魅力発信と販売促進に取り組んでいます。

一方で、販売拡大に伴う生産体制の強化も求められており、令和3年から竹原地区の農園において、現在の年間約110トンの収穫量を5年間で年間約130トンまで増産する計画が進められています。しかし、生産農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の活用の必要性などの課題も顕在化しており、北山村じゃばら生産協同組合などと連携して対応していく必要があります。

また、食の安全を確保するための残留農薬検査についてはその費用を村が支援しており、安全・安心なじゃばら生産を通じてブランド価値の向上を後押ししています。一方、他地域でもじゃばらの栽培が増えてきており、北山村発祥の「北山村のじゃばら」のブランド力をより一層高める取組が求められています。

2040年のめざすべき姿

北山村の原種・原木じゃばらの価値が高まり、ブランド力が向上し、生産量・販売量ともに拡大できている。これにより、地域内における雇用の場の確保や、関係人口・移住人口が増加し、村の持続的な発展と小さくとも賑わいのある村になっている。

■施策の展開

1 ブランド力の向上

- じゃばらの研究事業を推進し、機能性や効能などの科学的根拠を確立することで、信頼性を高め、他地域産との明確な差別化を図ります。
- 残留農薬検査の継続実施により、安全・安心な農産物としての信頼性を高めるとともに販売促進を図ります。
- 新加工場での厳格な衛生管理体制を維持するとともに、新商品の開発や村内で一貫した生産・加工による付加価値の向上を推進します。
- 北山村発祥の「じゃばら」としての統一ブランド戦略を進め、観光・ふるさと納税・特産品販売などと連携した情報発信を強化します。

2 じゃばら生産量の増産

- 農園拡大や改植を推進し、計画的な増産体制を構築します。
- 生産者の高齢化対策として、後継者育成や新規就農者支援に向けた検討を行います。
- 耕作放棄地の活用を進め、地域資源を有効に活用します。

- ・北山村じゃばら生産協同組合と連携し、効率的で持続可能な生産体制を整備します。

3 じゃばらの加工・販売の促進

- ・新加工場の建設により衛生管理が厳格化され、大手企業との取引拡大が進んだことを契機に、安定した販路の確保と海外を含めた新市場の開拓を進めます。
- ・新加工場を活用し、多様な商品展開を推進します。
- ・観光行政、観光協会との連携による販売促進を図ります。

4 農地の保全

- ・鳥獣害対策として、防護ネットの設置や猟友会との連携を強化し、被害軽減に努めます。
- ・鳥獣害駆除補助金制度を活用し、持続的な営農環境の確保を図ります。

指標名	単位	現状値 (本計画策定時)	目標値 (令和12年度)	指標の説明
機能性表示取得	—	—	取得	じゃばらの機能性表示の取得
じゃばら商品数	品	26	31	(株)じゃばらいず北山のじゃばら商品数
SNS フォロワー数	人	6,900	10,000	じゃばら村のインスタフォロワー数
じゃばら生産量	t	110	130	(株)じゃばらいず北山への出荷量(年間)
新規就農者数	人	—	1	新規のじゃばら就農者数(累計)
獣害ネット補助活用件数	件	4	5	獣害ネット補助件数(年間)

2 北山川観光筏下りの振興

■現況と課題

北山川観光筏下りは、毎年5月から9月末まで運航され、北山川の大自然と地域の伝統文化を体験できる観光資源として国内外の観光客に親しまれています。

平成29年3月には「和歌山県無形文化財」に、令和5年5月には「北山川の筏流し技術」が林業遺産に、さらに、令和6年9月にはジャパンツーリズムアワード審査員特別賞を受賞し、近年、筏下りの歴史的文化的価値が相次いで評価され、注目を集めています。

そのような中で、令和7年8月には累計乗船客数が25万人、同年9月には年間乗船客数が初の1万人を突破するなど、地域の観光振興に大きく貢献しています。

近年はSNSによる情報発信を強化しており、特に20代を中心とした若年層の乗船客が増加しています。また、VR機器により筏の乗船を模擬体験できる体験ブースを観光センター内に設置し、オフシーズンやイベントで活用することで、乗船につなげる取り組みも行っています。

一方で、筏師の高齢化と後継者不足が懸念されるほか、歴史文化資料の整理が不十分なため、筏流しの技術や歴史的背景、文化的価値などが観光客に十分に伝えられていません。そこで、今後は乗船客のさらなる拡大を図るため、伝統文化としての魅力と本村でしか味わうことができない体験であることを効果的に伝え、付加価値を高める情報発信の強化が必要です。

2040年のめざすべき姿

北山川観光筏下りが、地域に根付いた伝統文化として、また、観光資源として継続している。筏師の技能が安定的に継承され、歴史文化や独自の体験価値が国内外の来訪者に伝わり、幅広い世代が楽しめる体験型観光として地域の活性化に寄与している。

■施策の展開

1 乗船客の拡大

- ・筏流しにまつわる北山川ならではの歴史的文化的背景を発信し、観光筏下り体験に付加価値を持たせます。
- ・旅行会社や観光事業者との連携を強化し、パッケージツアーや宿泊付きプランの企画を働きかけます。
- ・インバウンドに配慮した案内や情報発信を強化します。
- ・SNS・動画配信などを活用し、ターゲット層（若年層・ファミリー層・団体客）に応じた情報発信を強化します。
- ・VR体験やオフシーズンのPRイベント出展を通じて、乗船への関心喚起と再訪促進を図ります。

2 歴史文化の発信

- ・筏流しや筏師に関する歴史資料を整理・体系化し、おくところ公園内で展示するなど、本村ならではの歴史文化を発信します。
- ・SNSやパンフレットなどを活用し、国内外への情報発信を強化します。

3 筏師後継者の育成

- ・北山振興株式会社と連携し、筏師の働き方や地域の魅力、北山村ならではの生活環境を発信し、

筏師の確保を図ります。

- 筏師後継者育成事業を継続し、新人筏師の技能習得を支援します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
筏乗船者数	人	6,871	9,000	年間筏乗船客数(現状値は過去 5 年間の平均、目標値は今後 5 年間の平均)
PR イベント出展	回	5	8	村外での PR イベントへの出展回数(年間)
SNS フォロワー数	人	15,815	30,000	観光協会のインスタ、Xのフォロワー合計数
筏師人数	人	16	18	筏師の人数

3 観光・商工の振興

■現況と課題

本村は、観光筏下りをはじめ、豊かな自然と歴史文化を活かした観光資源に恵まれており、県内外から多くの観光客が訪れています。一方で、観光客が夏季に集中し、夏のアクティビティ以外の観光資源の活用や発信が十分ではないことや、人口減少や経営者の高齢化等により商店や宿泊場所が減少したことから、年間を通じた観光体験の充実や宿泊を伴った滞在時間の延長が今後の大きな課題となっています。

また、間近に迫る奥瀬道路Ⅲ期工事の完成によって、近隣の市町村や観光地とのアクセスが格段に向上することから、広域的な観光ルートの充実や村内の地域資源を活かした回遊促進、団体客の受け入れ体制の整備など滞在環境の改善を進める必要があります。

2040年のめざすべき姿

本村は、豊かな自然と歴史文化を活かした観光資源を最大限に活用し、観光協会、村内事業者、地域住民の協力のもと、年間を通じて多くの人々が訪れ、宿泊を伴う滞在を楽しめる地域となっている。

来訪者が観光筏下りを中心に、おくところ公園や村内の観光資源、飲食・温泉施設などに、長時間滞在を楽しんでいる。

さらに、アクセス向上や交通環境の改善により、近隣観光地との連携や広域的な回遊が可能となり、村全体が賑わい、地域経済への貢献も期待できる観光地となっている。

■施策の展開

1 繁忙期の滞在時間の延長と周遊の促進

- ・観光筏下りを中心に、村内観光事業者や飲食店、温泉などとの連携を図り、滞在時間の延長と周遊を促進します。
- ・旅行会社へ働きかけ、夏のアクティビティに飲食・温泉・宿泊をセットにしたパッケージツアーを企画してもらうことで、来訪者の滞在時間延長を図ります。
- ・村内の公共交通が十分でなく細かな移動が困難であるという課題を踏まえ、観光客が円滑に周遊できる移動手段の構築を図ります。

2 閑散期の観光資源の開発

- ・四季を通じて来訪できるよう、歴史文化・アウトドア・食など多様な観光コンテンツを開発します。
- ・観光協会や村内事業所、関係団体、地域住民が一体となって、観光コンテンツの開発や閑散期の誘客イベントを展開します。
- ・「筏師の道」などの地域資源を活用した新たな観光コンテンツについて観光協会とともに検討・実施し、その案内役となるガイドを養成します。

3 道の駅・おくところ公園等の再整備による観光拠点の強化

- ・宿泊、飲食などの機能を充実させ、滞在時間を延ばす魅力ある環境づくりを進めるとともに、老朽化が進むキャンプエリアの再構成を含め、公園全体のレイアウトを見直す再整備を実施します。

- 奥瀬道路Ⅲ期工事完成後の交通量増加を見据え、安全で快適な利用環境を整備します。
- 災害時には、避難住宅等としても機能する、公園を整備します。

4 観光需要に対応した観光交通の利便性向上に向けた検討

- 近隣市町村や主要観光地との接続について、公共交通をはじめ多様な交通手段を活用したアクセスの方法やルートの構成を調査・検討します。

5 事業者への支援

- 本村の観光や地域振興に寄与する事業者に対し、小規模事業者持続化補助による支援を継続するとともに、起業等への支援に関する検討を行います。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
ツアー件数	件	0	2	村内体験(アクティビティ)、食事、宿泊などを組み合わせたパッケージツアーの件数(年間)
誘客イベントの開催	回	2	3	イベントの企画・開催の回数(年間)
新観光コンテンツ	件	—	2	新たな観光コンテンツの開発件数(累計)
観光入込客数	人	50,000	70,000	村内への観光入込客数(年間)
おくとろ公園再整備	—	—	完成	おくとろ公園の再整備の実施

4 林業の振興

■現況と課題

本村は森林面積が村域の93%を占め、豊かな森林資源を有しています。しかし、間伐等の手入れ不足が進み、荒廃森林が目立つ状況です。また、林業従事者の高齢化・減少が深刻化しており、将来的な担い手の確保が急務になっています。さらに、木材価格の低迷や流通・加工体制の脆弱さにより、地域林業の収益性が低下しており、地元材の利用も十分に進んでいません。

加えて、気候変動による豪雨災害への対応など、森林の防災機能を維持することが課題となっています。また、シカやイノシシなどによる樹木食害や農林被害の拡大への対応も求められています。このような状況を踏まえ、地域の森林資源を守りつつ、持続可能で活力ある林業の展開が急務となっています。

2040年のめざすべき姿

豊かな森林資源の保全と活用が進みつつあり、森林ゾーニングに基づいた森林整備が定着するとともに、林道等の村内路網の整備が進み、地域の雇用と活力を生み出す持続可能な林業が展開されている。

■施策の展開

1 森林の適切な維持・管理による保全と活用

- ・森林ゾーニングに基づき、経済林では、「伐って、使って、植える」循環サイクルを確立し、将来的に採算がとれる森林整備を促進します。
- ・環境林では、森林環境譲与税を活用してスギ、ヒノキの人工林の抜き切りを進め、針葉樹と広葉樹が混在することで水源のかん養や災害に強く、生物の生息環境にやさしい森林づくりを進めます。
- ・獣害による生活環境への被害を抑制するため、野生動物が生息する区域と人が生活する区域を分け、両者の間に緩衝帯を設けます。
- ・地域ぐるみでの森林保全活動を支援し、学校教育と連携します。

2 林道等の整備・管理

- ・「伐って、使って、植える」循環サイクルを効率的に進めるため、森林施業に必要な林道・作業道を計画的に整備します。

3 林業従事者の雇用・育成

- ・森林組合等と連携して地域おこし協力隊などによる新規就業者の確保・定着を支援します。
- ・研修や資格取得の支援により技能向上を図ります。
- ・高性能林業機械の導入を支援し、林業生産性の向上を図るとともに、安全教育を徹底します。

4 木材の利用促進

- ・地元産材の利用を拡大し、公共建築物や住宅等の木造化・木質化を図ります。
- ・木の魅力を発信するイベントや木育活動を展開します。

5 スマート林業・DX推進

- AIによる書類作成・整理の効率化、人工衛星を利用した測量やドローンの活用による森林管理の高度化、さらに県の森林クラウドとの連携によって、経営集積や計画策定の精度向上を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
森林整備面積	ha	70	90	森林整備面積（累計）
新規就業者数	人	—	3	新規林業従事者人数 （目標値は5年間の合計人数）
林道総延長	m	14,883	15,883	林道の長さ（累計）
素材生産量	m ³	600	800	伐採し、出荷した原木の生産量（年間）

5 移住・定住の推進

■現況と課題

本村では、地域の伝統産業である「北山川観光筏下り」や、特産品の「じゃばら」の栽培や加工など、村の暮らしや経済活動を支える新たな人材を村外に求めており、必要とする人材に関する情報の的確な発信や、移住希望者への効率的な訴求を行うことで、移住者を増加させることが喫緊の課題となっています。

また、空き家の確保や村営住宅の計画的な整備により、移住者が安心して生活できる住まいを確保することが重要となっています。

2040年のめざすべき姿

本村が必要とする人材についての情報が適切に発信され、移住・定住支援制度や住まいの確保、生活情報が充実し、これらの村の魅力が広く周知されていることから、地域の観光やじゃばら、医療福祉等を支える人材が安定的に確保され、移住者が生活の基盤となる仕事を持って、安心して暮らしている。

■施策の展開

1 住まいの確保

- ・空き家に関する情報を収集し、所有者に対して適切な管理に向けた働きかけを行います。
- ・売り家、貸家の情報を掲載した空き家バンクを活用し、移住希望者等とのマッチングを促進するとともに空き家の購入・改修への補助金制度を拡充します。
- ・村営住宅の適正な管理と入居者の循環を促進します。

2 移住・定住支援制度の充実

- ・村独自の子育て支援施策を継続します。
- ・住まいに関する補助施策（移住・定住のどちらも対象）の継続、改正の検討を行います。
- ・Uターン者への補助施策の検討を行います。

3 情報発信

- ・「本村が求める人材」を明示し、仕事の内容や移住定住支援制度を含めた村の暮らしについて情報発信します。
- ・本村が求める人材の確保のため、各種移住相談会へ参加します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
空き家利用件数	件	0	1	空き家バンク、空き家改修補助等による空き家の利活用件数（年間）
移住人口	人	61	65	転入者の人数（5年間の累計） ※現状値は令和2年～令和5年
移住相談会への出展	回	2	4	移住相談会への出展回数（年間）

6 関係人口の創出・拡大

■現況と課題

本村では、観光や教育の分野において、大学との連携を通じたフィールドワークや地域課題の解決に向けた取組を進めており、地域外の人材との関係づくりが徐々に広がりつつあります。こうした取組は、地域の現状や魅力を外部の人々に知ってもらう契機となり、関係人口の創出につながる可能性を有しています。

一方で、本村の代表的な地域資源である特産品「じゃばら」と観光資源の「北山川観光筏下り」は、村の魅力を象徴する存在として一定の認知を得ているものの、これらの地域資源を活用した関係人口の拡大に向けた仕組みや継続的な情報発信が十分に整っておらず、村外の人々が本村と継続的に関わる仕組みの構築が求められています。

今後は、「じゃばら」や「北山川観光筏下り」を中心とした本村の魅力を効果的に発信し、村のファンや応援者を増やしていくことが重要であり、これにより、ふるさと納税などの地域支援の拡大や地域資源の活用した関係人口の拡大を、観光振興や産業の発展、雇用の創出・移住定住へと波及させていくことが重要です。

2040年のめざすべき姿

本村では、村外の人が「じゃばら」や「北山川観光筏下り」などの地域資源に、継続的に関わる仕組みが構築され、村を応援する関係人口が増加している。その結果、関係人口による地域課題の解決や新たな価値創出につながっている。

こうした関わりの広がりやふるさと納税や地域支援の増加、雇用創出、移住・定住の促進につながり、地域コミュニティの活力を高める好循環を生み、「賑わいのあるむら」の実現に役立っている。

■施策の展開

1 大学連携の推進と強化

- ・現在実施している大学との連携をさらに充実させ、学生・教員を中心とした関係人口の継続的な関与を促します。
- ・連携活動を通じて得られた成果や地域の魅力を村内外に情報発信し、村への関心や応援者を増やします。

2 企業との連携に関する検討

- ・企業や団体との連携により、課題の解決や地域資源を活用した新たな産業振興モデルの形成を検討し、関係人口の増加や地域活性化の可能性を探ります。

3 情報発信力の強化

- ・SNS、ウェブサイトなどを活用し、「じゃばら」や「北山川観光筏下り」をはじめとした地域資源や大学連携の成果を発信し、新たな関係人口の発掘を図ります。
- ・村に住んでいない人々も含め、出身者やゆかりのある人、本村に関心を持つ人々が継続的に村と関わる仕組みを検討します。こうした取り組みによって関係人口を拡大し、地域の持続的な発展やにぎわいの創出につなげます。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
大学・企業との連携	団体	3	5	大学・企業との年間連携数（年間）
SNSによる発信	回	—	24	SNSによる北山村の暮らし、イベント等の発信回数（年間）

基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり

1 子育て支援の充実

■現況と課題

村では、子育て世帯を支援するため、妊娠期から出産、保育所から小・中学校、高校から大学までそれぞれの年代に応じた、多面的な支援を実施しています。

今後も、社会情勢の変化や家庭の多様なニーズに応じた柔軟な支援が必要です。

2040年のめざすべき姿

子育て家庭のニーズに応じた支援や経済的な負担の軽減策が充実しており、すべての家庭が安心して子育てができるとともに、子どもが健やかに育つ環境が整っている。

また、地域全体で子どもを見守る仕組みが維持・強化され、子どもが安全に成長できる環境となっている。

■施策の展開

1 子育て支援体制の充実

- 妊娠期から高校・大学卒業までの一貫した支援を継続します。
- 助産師や保健師などの専門職による授乳指導や育児、相談等が受けられる母子ケアを継続するとともに、「ママカフェ」等を開催し、子育て中の保護者同士が気軽に交流できる場を提供します。
- 乳幼児健診や健康相談を診療所の医師・看護師と連携して実施し、子どもの健康・発達を総合的に支援します。
- 現行の制度に加え、多様なニーズに応じる新たな制度の導入等、柔軟な対応を行います。
- 外部の専門家（和歌山信愛大学）と連携し、保育の質を向上させるとともに、地域の方々と協力して、小さい村ならではの充実した保育環境を整備し、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育てます。

2 働きながらでも可能な子育て環境の推進

- 働きながら安心して子育てができるよう、保育所の延長保育や「じゃばらはうす」による柔軟な対応を継続するとともに、保育所の受け入れ年齢を満1才からとします。
- 家庭のニーズを把握し、不足しているサービスや支援の拡充を検討します。

3 子どもの安全確保

- 子どもたちの日常生活での安全を確保するため、スクールバスによる通学と、放課後の子供の居場所づくりも兼ねた「じゃばらはうす」を継続して実施します。
- 南海トラフ巨大地震などの災害に備え、保育所や小中学校において、避難訓練を計画的に実施するほか、地震体験車ごりょう君の活用など、子どもたちの防災意識や災害への対応力の向上を図ります。
- 警察や外部講師等による防犯教育を実施します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
保育所受け入れ 低年齢化	年齢	2歳児	満1才児	保育所受け入れ可能年 齢
ママカフェの開催	回	3	3	ママカフェの開催回数 (年間)
和歌山信愛大学との 連携事業	回	3	5	和歌山信愛大学との連 携事業の回数(年間)
保育所、小中学校での 避難訓練	回	1	1回以上	保育所、小中学校での避 難訓練回数(年間)

2 学校教育の充実

■現況と課題

本村では、「子どもは村の宝物」を合言葉に、少人数学級の利点を活かしたきめ細やかな指導や、コミュニティスクール協議会を中心に地域と連携した教育活動を通じて、子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育を推進しています。また、教育に係る独自の金銭的な支援制度も充実しており、保護者の経済的な負担の軽減が図られています。さらに、国のGIGAスクール構想に基づくデジタル機器の整備も進み、ICTを活用した新たな学びの基盤が整いつつあります。あわせて、子どもが安心して学び・過ごせるよう、学校・保育施設を点検・改修し、安全で快適な教育・保育環境を確保していくことが求められています。

一方で、少子化の進行により同世代の多様な子どもとのふれあいや切磋琢磨する機会が減少するなど、教育の継続的な質の維持向上には課題があります。子ども一人ひとりの学力や発達段階に応じた支援の充実、豊かな心と健やかな身体を育むためのソフト面での取り組みの強化が求められています。

また、家庭教育支援の体制が十分に整っておらず、不登校支援や家庭での困難を抱える家庭へのアプローチ方法も限られていることから、学校・地域・家庭が一体となった子育て・教育支援の強化が求められています。

さらに、教育環境の充実と村の財政とのバランスをどのように確保するかも重要な課題です。今後は、限られた人的・財政的資源を有効に活用しながら、幼児教育・学校教育・家庭教育が一体となって子どもの学びと成長を支える持続可能な教育体制を構築していくことが求められます。

2040年のめざすべき姿

急激な時代の変化の中、未来を担う子どもたちが社会や世界と向き合い、たくましく生き抜いていくために、自らの力で生きる力、社会で自立できる力を育む教育を推進し、それが教育現場に定着している。

■施策の展開

1 未来を担う子どもの育成

- ・少人数学級の利点を生かし、一人ひとりが主体的に学習に取り組める環境を整え、支援員や外部講師を活用して個別最適な学習支援を継続し、確かな学力の定着を図ります。
- ・豊かな心、たくましく健やかな身体の育成をおこないます。
- ・いじめや不登校など様々な課題に対応し、家庭への支援・子どもの居場所や多様な学びの場を確保するため、多様な支援の在り方を検討します。

2 新しい時代に適応した学校づくり

- ・保育所、小学校、中学校を通じた15年間の一体的な学びと育ちを確保するため、関係者間の連携を強化し、保育所と学校、小中一貫教育の充実を図ります。
- ・地域、学校が一体となった地域での子どもの育ちを支援するため、コミュニティスクール協議会の活動を推進します。
- ・教職員の研究事業や専門研修への参加を促進し、専門性と指導力を高める環境を整え、学校教育の質の向上を図ります。
- ・財政状況を踏まえつつ、各種教育活動に必要な公費負担を継続して保護者の経済的負担を軽減

するとともに、多様な学習環境を確保します。

3 多様な学習機会・教育環境の確保

- ・保育所から中学校までの一貫した英語教育と集大成となる海外語学研修を引き続き実施し、語学力の強化とともに、海外での経験から多様な価値観を育みます。
- ・奈良県上北山村、下北山村、三重県熊野市といった近隣自治体の他、新宮・東牟婁郡内の学校等との交流を通じ、規模の違う集団での生活に慣れるとともに、コミュニケーション能力・協働力・自己肯定感といった非認知能力の育成を図ります。
- ・太地町や長野県白馬村といった遠方の自治体との交流・体験学習を通じ、異なる生活環境や文化への理解を深めます。
- ・和歌山大学との包括連携協定を活かし、学習支援や交流機会を設け、普段身近でない大学生との交流をきっかけとした、キャリア教育を推進します。
- ・小さい村ならではの教育に取り組むとともに、多様化するニーズに応じ、新たな制度、教育事業を柔軟に検討・実施します。

4 子どもの安全を守る学校・保育施設の整備

- ・子どもが安心して学び、過ごせるよう、学校・保育施設の日頃からの点検を実施するとともに、老朽化等による修繕・改修を計画的に行います。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
学校生活アンケート	%	71.4	80	わかる授業・子ども主体の授業実践(学校生活アンケート)における児童生徒の授業の「わかりやすい」の回答比率
学力調査における個人の学力の向上	%	60	80	学力調査において小学校4年から中学卒業時点までで正答率がアップした児童生徒の割合
英検3級合格率	%	100	100	中学卒業時の英検3級合格率
他校・他自治体との交流事業	回	3	3	他校・他自治体との交流事業の回数(年間)
地域・大学等との交流事業	回	5	5	地域・大学等との交流事業の回数(年間)
中学校改修	—	—	実施	中学校の改修

3 社会教育の推進

■現況と課題

本村では、公民館や図書室を活用した学習機会の提供が行われているものの、行政が主導して学習機会を提供する体制が中心となっています。村民自らの主体的な学びや活動を推進するため、サークル活動や自主的な学習の場づくりを支援する仕組みを整えていますが、未だ発展途上にあります。

さらに、少子高齢化や生活を支える民間商店の減少等により、住民の交流機会が減少し地域コミュニティが希薄化しています。村民一人ひとりが地域に誇りをもち、世代を超えて互いに学び合う文化の醸成が必要とされています。

2040年のめざすべき姿

学校・地域・家庭が一体となった地域づくりが進み地域コミュニティの再生・維持がなされ、よりよく生きるために生涯学びあうことのできる環境が整っている。
また、北山村の歴史や文化に触れあいながら、郷土に対する誇りと愛着を持って村民が活躍できる村となっている。

■施策の展開

1 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」多様な学習機会の充実

- ・地域コミュニティの創出を図るため、村民が世代を超えてつどいまなぶことのできる多様な公民館活動や図書室の内容充実を図ります。
- ・村民の学習機会の創出を図るため、村民自らが企画する各種講座の運営や外部講師の招へい等について支援を行います。
- ・スポーツを通じた多世代交流や健康増進を図るため、多様なスポーツに触れることのできる機会を提供します。
- ・村民の健康づくりや生きがいづくりを応援するため、スポーツや文化活動をはじめとした自主サークル活動を支援します。

2 伝統文化の保存・継承

- ・筏下りやじゃばらの歴史を含めた北山村の歴史や伝統文化を後世に継承していくため、資料の収集や口伝の保存を行います。
- ・村民が北山村の歴史に容易に触れ誇りを持てるよう、収集した資料等を整理、展示します。
- ・下尾井遺跡から出土した縄文遺跡を活用するため、展示内容の再構成や外部機関との連携を検討します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
社会教育団体 (サークル) の認定数	団体	4	8	社会教育団体 (サークル) の認定数 (累計)
社会教育関連 行事・講座等の実施数	回	8	8	社会教育関連行事・講座 等の実施数 (年間)
図書室の来館者数	人	662	700	図書室の来館者数 (年間)
図書貸出冊数	冊	1,445	2,000	図書貸出冊数 (年間)
歴史伝統文化 コーナーの設置	—	—	新設	歴史伝統文化コーナー の新設

4 共生社会の推進

■現況と課題

近年、多様性の尊重や共生社会の実現に向けた動きが活発化しており、ICT の活用や公共施設のバリアフリー化など、誰もが安心して暮らせる環境づくりが広がっています。本村においても、男女共同参画や高齢者、障がいのある人、外国人への理解や支援についての啓発を行っていますが、さらに理解を深め、地域全体で支え合う意識を高めていくことが求められています。

また、同和問題やカスタマーハラスメントをはじめとする人権侵害など、誰もが尊重される社会を実現するための課題も依然として存在しており、こうした問題に対する正しい理解に向けた啓発を進めていくことが重要です。

2040年のめざすべき姿

性別、年齢、障がい、国籍等に関わらず村民誰もが尊重され、社会に参画し、多様な価値観や立場を理解し合え、支え合い“笑顔の絶えない村”となっている。

■施策の展開

1 多様な人々の活躍促進

- ・男女共同参画の実現に向けて、低年齢保育を実施し、女性の社会参加を促します。
- ・多様な人々が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域イベントや講演の開催にあたっては、性別や国籍にかかわらず参加できるよう広報し、移動支援や会場環境の整備など、誰もが参加しやすい配慮を行います。
- ・公共施設の改修にあたっては、スロープの設置などバリアフリー化を進めます。

2 相互理解の深化

- ・誰もが尊重され、差別のない地域社会を実現するために、人権や同和問題などに関する啓発を実施します。

3 人権教育の推進

- ・人権や多様性を尊重し、差別や偏見のない地域社会を作り、子どもを含めた村民の人権意識の高揚を図るため、人権研修会や学校授業での児童を対象とした研修を実施します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
広報誌を活用した啓発	回	—	4	広報誌を活用し、啓発を行う（年間）
研修会実施回数	回	2	4	職場・住民を含めた研修の実施（年間）

基本目標3 健康で笑顔の絶えないむらづくり

1 健康づくりの推進

■現況と課題

総合病院から遠い本村では、「病気になること」「転倒などにより怪我をしないこと」が重要であることから、村民一人ひとりの健康を守り、生活習慣病の発症予防や運動機能の低下防止を目的に特定健康診査やシニアエクササイズなどの事業を実施しています。また、和歌山県立医科大学の協力のもと、動脈硬化検診を隔年で実施しており健康管理、疾病の早期発見を図り、適切な治療による重症化予防に取り組むことで、住み慣れた地域に健康長寿で安心して自分らしく暮らせる基盤づくりを行っています。

医療体制については、村内唯一の診療所が中心となり、関係機関と密に連携し、住民が医療や介護を必要とした際に、適切な医療を受けられるよう体制強化を進めています。

また、健康診査の受診促進や医療未受診者へのアプローチを強化し、地域包括的な支援体制のさらなる充実を目指しています。

2040年のめざすべき姿

医療・保健・地域が連携した包括的な支援体制が整い、予防や生活習慣の管理に積極的に取り組んでいる。村民一人ひとりが自身の健康を意識し、村全体で健康を支え合い、すべての世代が住み慣れた地域で安心して長く元気に暮らせる村が実現している。これにより、いつも笑顔の絶えない村となっている。

■施策の展開

1 村民一人ひとりの顔が見える予防医療

- 全ての村民が安心して暮らせるよう支援するため、村民への訪問活動体制を強化します。
- 小さな村である利点を活かし、各個人に応じたきめ細やかな健康支援を行っていくために、診療所の医師や看護師、保健師が協力して村民一人ひとりの健康や生活状況を把握し、その人が抱える健康課題に早期に介入できるようにします。
- 健診受診の勧奨や保健指導など、予防医療活動を丁寧に実施し、疾病の早期発見と重症化予防を図ります。
- 一人ひとりに応じた総合的な支援を提供する体制を維持・強化するために、役場（保健師）、診療所（医師、看護師、理学療法士）、社協（ケアマネ、介護士）による地域ケア会議の開催を継続します。

2 生活習慣病の予防と管理

- 健康状態の重要な指標である血圧に着目し、高血圧ゼロのまちプロジェクトを継続し、村民が自ら取り組む健康把握と健康学習を推進します。これにより、家庭血圧測定の習慣化、健康づくりへの意識向上を図り、放置高血圧者の減少を目指します。

3 保健・医療体制の充実

- 新たに設立された地域医療研修センターを活用し、村全体を地域医療・へき地医療の学びの場として医学生や研修者を受け入れることで、医療や介護に携わる人材の育成と定着を図ると

もに、村がへき地医療に力を入れていることを広く発信します。

- ・健診や保健指導などの地域健康支援活動を持続的に行うため、役場保健師をはじめとした専門職の確保と現在の医師・看護師の配置を維持し、安定した医療体制を継続します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
特定健診受診率 (国保※1) ※3	%	71.7	75	国保被保険者かつ特定 検診対象者の受診率
特定保健指導実施率 (国保※1) ※4	%	0	100	国保被保険者かつ特定 保健指導対象者の受診 率
特定健診受診率 (後期高齢※2) ※5	%	41.7	50	後期高齢被保険者かつ 特定検診対象者の受診 率
健康状態不明者等割合 (国保※1) ※6	%	10.4	5	国保被保険者かつ健康 状態不明者等の割合
高血圧予防事業への 参加者数	人	26	40	高血圧予防事業への参 加者数(年間)
地域ケア会議の 開催回数	回	2	2	地域ケア会議の開催回 数(月)
地域医療研修センター 受入人数	人	18	20	地域医療研修センター 受入人数(年間)

※1 国保：国民健康保険の略 社会保険・後期高齢者医療以外の方が加入

※2 後期高齢：後期高齢者医療の略 75歳以上の方（障害など一部65歳から加入も有）

※3 特定健診受診率（国保）：40歳以上の国民健康保険加入者の特定健診受診率

※4 特定保健指導実施率（国保）：特定健診受診者のうち、保健指導が必要な方への実施率

※5 特定健診受診率（後期高齢）：後期高齢者医療加入者のうち施設入所・長期入院中の方を除いた特定健診受診率

※6 健康状態不明者（国保）：40歳以上の国保加入者のうち、3年間健診未受診かつ医療未受診の方の割合

2 高齢者福祉の充実

■現況と課題

本村では、高齢化の進展による人口減少に伴い、要介護認定者数は緩やかに減少していますが、要介護認定率は約30%と全国平均に比べ非常に高い状況が続いています。介護の重度化が進むと村内での生活を継続することが難しくなり、やむを得ず村外の施設を利用する方の割合が高くなります。

そのため、介護が必要となる前の段階から介護予防の取組を推進し、住み慣れた地域で自立した生活を送られるよう支援することが必要です。

また、在宅介護や施設介護などの各サービスへのニーズに即したサービス基盤の計画的な整備を進めるとともに、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、これまで進めてきた住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進・深化が求められています。

さらに、介護現場を支える人材の確保・育成や、業務の効率化・生産性の向上も重要な課題となっています。

2040年のめざすべき姿

高齢者が心身ともに健やかに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる村となっている。

■施策の展開

1 介護予防の推進

- ・身体機能の維持・改善を図るため、リハビリテーション専門職（理学療法士等）による個別支援や運動指導を継続します。
- ・シニアエクササイズに加え、年齢や身体機能に応じて幅広い世代が参加できる仕組みを導入します。楽しみながら継続して取り組める介護予防プログラムを提供することで、外出機会の増加と健康づくりの両立を進めていきます。
- ・認知機能の維持や地域での支え合い・交流を促進するため、社会福祉協議会と連携し、健康相談やいきいきサロン等が、より充実した住民主体の通いの場となるよう支援します。
- ・シニアクラブの活動などへの参加促進や活動の充実を支援し、地域での役割や活動機会を増やし、高齢者が地域で活躍できる仕組みを整えます。
- ・公民館活動と連動し、「外に出て、運動し、語って、笑う」といった楽しみながら介護予防に取り組める環境を整え、地域コミュニティの中で住民同士が支え合い、健康づくりにつながる活動を広げていきます。

2 介護サービスの充実

- ・介護保険事業計画に基づき、訪問介護・通所介護・短期入所などの介護サービスを計画的に推進し、在宅サービスの質の向上に努めます。
- ・医療機関や地域包括支援センター、介護事業所等との連携を強化し、在宅療養から施設入所まで切れ目のない支援体制を維持します。
- ・高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、相談支援体制の充実や情報提供を推進します。

- ・介護現場の業務効率化に向けて、ICT の活用を検討し、介護職員の負担軽減とサービスの質の向上を図ります。

3 地域包括ケアシステムの推進

- ・医療、介護、福祉、住まい、生活支援が一体となった地域包括ケア体制を推進し、定期的なケア会議や情報共有を密に行い、切れ目のない支援体制を維持します。
- ・住み慣れた村で暮らし続けていけるように、民生委員・ボランティアなど地域住民の協力を得ながら、高齢者やその家族を地域全体で支える体制を維持し、支援が必要な方を地域で見守る仕組みを検討します。
- ・情報共有や連携強化のため、ICT の活用を検討し業務改善を図ります。

4 介護人材の確保

- ・介護分野の専門職（介護福祉士、看護師、リハビリ職等）の確保を図り、安定したサービス提供体制を維持します。
- ・将来にわたる人材確保のため、地域内での就労促進や、若年層への介護職の魅力発信を行います。
- ・介護人材の育成を支援するため、研修や資格取得に関する補助制度を導入します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
介護予防教室・運動プログラム参加者数	人	663	680	介護予防教室・運動プログラム参加数(年間延べ人数)
健康相談の参加者数	人	190	210	健康相談の参加者数(年間延べ人数)
介護予防事業への新規参加者数	人	4	10	介護予防事業への新規参加者数
要介護認定者の在宅生活継続割合	%	46.8	50	要介護認定者の在宅生活継続割合※1
自立年齢	歳	87.8	89	自立年齢※2
介護福祉士等資格取得支援制度の利用者数	人	—	2	介護福祉士等の資格取得支援制度の利用者数(累計)

※1 要介護認定者の在宅生活継続割合：要介護認定者のうち、施設を利用せず在宅で生活している方の割合

※2 自立年齢：65 歳以上の要介護 1 以上認定者の平均年齢

3 地域福祉の充実

■現況と課題

本村では、地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会をはじめ、民生委員、各区長などが中心となり、地域の支え合い活動を展開しています。また、民生委員、社会福祉協議会などとの連携により、日常的に住民の声を聴き取り、施策へ反映しています。

一方で、地域福祉活動の担い手は限られており、高齢化の進展に伴い活動負担の増加や後継者不足が課題となっています。成年後見制度については現時点で活用実績がないものの、今後、必要性が高まることを見込まれるため、制度を適切に活用できる支援体制の整備が求められます。

また、障害のある方が地域で安心して生活できるよう、支援体制の充実と理解促進を図る必要があります。こうした課題に対応するために、地域全体で支え合う仕組みを強化していくことが課題となっています。

2040年のめざすべき姿

住民が互いに助け合い、支え合うことにより、地域の中で孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らせる「支え合いのむら」となっている。

■施策の展開

1 地域で支え合う仕組みづくりの推進

- ・地域福祉計画に基づき、多世代間交流や福祉体験等を通じて子どもたちが福祉に触れられる環境をつくり、地域での活動の大切さを伝えていきます。また、見守り活動・給食サービスなどのボランティア活動、地域たすけあいサービスなどの生活支援の充実を図り、住民参加型の福祉体制を構築します。
- ・障害者基本計画に基づく施策を推進し、生活上の様々な困難を抱えた人に適切な支援を行えるよう、関係機関との連絡を充実し、地域における共生社会の実現を図ります。
- ・成年後見制度の活用に向けて、関係機関との連携を図りながら、支援体制の整備を推進します。
- ・成年後見制度や障害福祉に関する知識の啓発等を実施します。
- ・民生委員、社会福祉協議会との連携を通じて、村民の意見や生活上の課題を幅広く聞き取り、把握したニーズを施策に反映します。

2 地域福祉人材の確保・育成

- ・介護分野の専門職（介護福祉士、看護師、リハビリ職等）の確保を図り、安定したサービス提供体制を維持します。（再掲）
- ・将来にわたる人材確保のため、地域内での就労促進や、若年層への介護職の魅力発信を行います。（再掲）
- ・介護人材の育成を支援するため、研修や資格取得に関する補助制度を導入します。（再掲）
- ・民生委員や生活支援コーディネーターなどを対象とした研修を実施し、地域福祉を担う人材の育成を進めるとともに、担い手の確保に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
地域たすけあいサービス提供会員数 ※1	人	2	5	地域たすけあいサービス提供会員の人数（累計）
民生委員数	人	5	5	民生委員の人数（年間）
成年後見制度に関する制度啓発	回	0	1	成年後見制度に関する制度啓発回数（年間）

※1 地域たすけあいサービス提供会員：利用者と提供者が会員となり、介護保険制度やほかの制度での対応ができない困りごとに関して、住民の参加と協力により支援する制度

基本目標4 快適で安全なむらづくり

1 居住環境の整備

■現況と課題

空き家、空き地が増加しており、所有者による管理が行き届かない物件や、一部には倒壊のおそれがあるなどの防災や衛生面での危険空き家も存在しています。また、空き家の利活用については、高い改修コストや空き家バンクへの登録件数の伸び悩み、制度対象外物件への対応などが課題となっています。

移住者の受け入れに重要な村営住宅は、ほぼ満室の状態が続いており、入居者の循環が少なく、新たな入居希望者への対応が困難であるとともに、老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。

簡易水道については、送水管の耐震化は完了しているものの、浄水場の老朽化や取水口（みぐち）の水量低下などが見られ、安定した水供給のための整備が求められています。

また、本村内には、民間の交通事業者がないため、住民の移動手段は村営バスと社会福祉協議会による自家用有償運送に限られています。村営バスは北山村内と三重県熊野市を結ぶ一路線のみを運行し、通勤・通学や買い物、観光客のアクセスに利用されていますが、利用者の減少に伴う運行コストの増大や運転手の高齢化による担い手不足が大きな課題となっています。

自家用有償運送は、ドア・ツー・ドアでの移動サービスを提供し、通院など移動手段として利用されていますが、村営バスと同様に、運転手の高齢化による担い手不足や社協職員の通常業務との兼務による負担増など、運行体制の維持が課題となっています。

2040年のめざすべき姿

住宅や水道等、生活基盤の適切な整備・管理が行われるとともに、空き家や空き地が移住・定住の資源として活用され、住民が安心・安全に暮らすことができる快適な居住環境が整った魅力ある村となっている。また、広域的な公共交通ルートが整備されるなど、村民が安心して移動できる交通体制が確保されているとともに、観光客にとっても便利で快適な移動環境が整っている。

■施策の展開

1 空き家の管理

- 空き家の実態調査を定期的に行い、増加する空き家の状況を把握するとともに、危険家屋や管理不全家屋には指導・助言を行います。
- 遠隔地所有者への適正管理の啓発や情報発信、管理が困難な物件への補助制度活用を推進します。
- 空き家バンク制度の周知や活用、移住希望者への情報提供を行い、空き家の利活用により移住定住の促進につなげます。
- 老朽空き家の除却や除却跡地の利活用を進め、周辺環境の適切な管理を図ります。
- 国、県の補助制度や地域施策と連携し、空き家対策を総合的に推進します。

2 村営住宅の管理

- 計画的な修繕・更新を行い、入居者が安心して暮らせる環境を確保するとともに、入居者に対し入居条件に沿った適正な利用・管理を促します。

3 簡易水道の整備・管理

- 水道水の安定した供給を維持するため、点検や施設整備を定期的、継続的に実施するとともに、設備の老朽化や耐震化、水量低下等に対応するため、取水口（みぐち）や浄水場の整備を進めます。

4 生活相談体制の充実

- 民生委員や行政相談窓口を活用し、住民と行政の間の仲介役として、生活上の困りごとや相談に対応する体制を整備します。
- 相談内容を集約し、行政サービスや施策に反映できるよう情報の共有・活用を図ります。
- 相談窓口の周知や民生委員・行政担当者との連携体制を強化し、迅速かつ適切な対応ができるようにします。

5 地域生活基盤の整備

- 集落内道路や側溝の整備、維持を地域住民と協力のもと行います。
- 村内の美化や防犯灯の点検等を実施します。

6 地域環境の保全・循環型社会の推進

- 合併浄化槽設置にかかる補助制度を周知し、生活排水の適正処理を促進します。
- ごみの減量化を推進するとともに、分別による資源の有効利用を促進します。
- ごみの分別ルールやリサイクルの重要性について、住民への啓発を継続的に行います。

7 公共交通の在り方の検討

- 利用者の利便性向上のため、村民の移動ニーズを把握するとともに、公共交通のあり方について総合的な検討を行い運行に向けての実証実験を行います。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
空き家実態調査の実施	回	1回/3年	1回/3年	空き家所有者への意向調査を3年に1回実施
空き家適正管理の啓発	回	1	2	空き家適正管理についての啓発（年間）
空き家利活用実績	件	0	1	空き家利活用実績件数（年間）
民生委員による活動件数	件	18	24	民生委員による訪問等活动件数（年間）
ごみ減量化・分別の啓発	回	2	6	ごみの減量化・適切な分別の啓発（年間）
合併浄化槽設置補助件数	件	0	1	合併浄化槽設置補助件数（年間）

2 防災消防対策

■現況と課題

近年、全国各地で大地震や線状降水帯・ゲリラ豪雨などによる災害の頻発化が問題となっています。

また、近い将来発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」について、本村での予想最大震度は6弱で、木造住宅の多い本村では、倒壊の危険性のある家屋が多く存在していることから、補助制度を活用した耐震診断の実施を推奨していますが、耐震改修の自己負担額が大きいことなどの理由から普及していないのが現状です。

さらに、降水量の多い本村では、平成24年から新宮川水系のダムによる事前管理放流が実施されていることから、以前より浸水災害のリスクは少なくなっていると考えられます。

一方で、背後地に急傾斜地が迫る居住地域の土砂災害の危険性が増しており、日頃からの注意喚起と備えが重要となっています。

2040年のめざすべき姿

危機管理・防災体制が強化されるとともに、「災害から逃げる免れる」意識が浸透し、村民自らがあらゆる災害からどのように命を守るかを考え、行動できる防災意識の高い村となっている。

■施策の展開

1 安全な住まいづくりの推進

- ・村民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化に向けて、無償の耐震診断や耐震改修支援制度の活用を促します。
- ・耐震ベッドやシェルターの設置など、住宅内の防災設備の普及を図ります。

2 地域の防災体制の強化

- ・地域の危険箇所に対する理解と備えを促すため、土砂災害ハザードマップを活用し、避難所や早期の避難について周知します。
- ・実践的な対応力の向上を図るため、行政主導の防災訓練や、村民による区単位での防災訓練を実施します。
- ・避難生活の環境を整えるため、避難所の設備や備蓄の充実を計画的に進めます。

3 消防・救急体制の充実

- ・地域の安心安全を支える体制を確保するため、消防活動を担う人材の確保と消防団員の技術向上を図るための訓練や研修を充実させます。
- ・防火用水や消防資機材の整備・更新を進めます。
- ・情報伝達体制を強化するため、広域消防指令システムや通信設備の整備を行います

4 災害に強いむらづくりに向けた基盤整備

- ・災害時の避難体制を強化するため、グラウンドなど安全な集団避難場所を確保します。
- ・安全な生活環境を確保するため、危険な空き家や老朽建築物の除却を進めます。
- ・地域の防災拠点や空き地を活用した避難空間を整備します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
耐震診断件数	件	10	25	耐震診断件数（累計）
住宅耐震改修事業 補助件数	件	0	5	耐震改修、耐震ベッド、 シェルター等補助件数 （累計）
備蓄食料	%	90	100	人口×3食×4日分の 備蓄食料の確保※1
防火用水	カ所	6	8	防火用水の設置個所数 （累計）
軽積載車	台	1	3	軽積載車を各分団に配 備（累計）
ジェットシューター ※2	台	10	40	ジェットシューターの 整備台数（累計）
消防団による 訓練実施回数	回	2	4	消防団による訓練の実 施回数（年間）
除却補助件数	件	2	3	除却補助活用件数（年 間）

※1 備蓄の考え方：国の指導により災害時には1週間分の備蓄食料が必要ですが、各家庭で3日分の食料を備蓄してもらい、残りの4日分の食料を村が備蓄します。

※2 ジェットシューター：山林火災に対応した背負い式の水囊（すいろう）

基本目標5 未来へつながるむらづくり

1 効率的な行政サービスの推進

■現況と課題

本村では、少子高齢化と人口減少が進むとともに、行政ニーズが多様化する中で、社会の変化に対応した施策の実施や、それらを実行できる柔軟な行政運営が必要となっています。

具体的には、進化する情報通信技術を積極的に活用し、各種申請をデジタル化するなど行政事務の抜本的な効率化と村民サービスの質の向上につなげることが必要です。

また、村民との信頼関係を維持しながら行政運営を進めるためには、行政サービスの公平・公正な提供を確保することが重要であり、そのための具体的な施策の実施が必要です。

加えて、行政情報を分かりやすく伝えることで、住民が主体的に地域に関わることを促す情報発信の充実が求められています。

2040年のめざすべき姿

テクノロジーの進化を積極的に活用することで、村民ニーズに対応できる行政事務の効率化と、時代の変化に即応した住民サービスを実現している。また、住民間の公平・公正性が確保された行政サービスが提供されている。

■施策の展開

1 行政情報の充実

- ・広報紙や公式 SNS などを通じて、行政情報を分かりやすく、また、地域行事や住民活動などを積極的に発信します。
- ・高齢者やネット環境のない世帯にも情報が届くよう、紙媒体とデジタルの両立を図ります。

2 デジタル化の推進

- ・村民が日常的に利用しやすい情報発信ツールの活用を検討します。
- ・住民の利便性を図るため、各種申請のデジタル化を検討します。
- ・デジタル技術を活用し、職員の事務処理の効率化や負担軽減、住民への情報発信の迅速化を図るとともに、行政サービスの質的向上を目指します。また、活用にあたっては適正利用に関するガイドラインを策定します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
北山村公式 LINE 等 利用者数	人	300	350	北山村公式 LINE 等 利用者数（累計）
適正利用に関する ガイドライン策定	—	—	策定	デジタル技術の適正利 用に関するガイドライ ンの策定

2 健全な財政運営の推進

■現況と課題

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、本村の場合、ふるさと納税制度による寄付金を自主財源として積極的に活用していることから、令和6年度（2024年度）まで改善傾向を維持してきました。しかし、今後は、人件費や物件費といった行政経費の増加が、中長期的に財政を圧迫することが懸念されています。さらに、人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少が続くと予想される中で、各種事業の着実な実施や、行政サービスを維持するためには、健全な財政運営を行う必要があります。

こうした中、今後5年間では「中学校改修事業」「おくところ公園整備事業」「浄水場整備事業」等大きな事業の実施が予定されており、さらに将来的には役場庁舎や村民会館の老朽化への対応も必要になることから、計画的かつ健全な財政運営が一層重要となります。

2040年のめざすべき姿

自主財源の確保と、不要な経費を抑制し、新たな施設整備や既存施設の老朽化対策などの将来的な支出に備えられる計画的な財政運営が行われている。

実施する事業に優先順位を付けるなど、定期的に既存事務の見直しが行われており、その状況を村民にわかりやすく示している。

■施策の展開

1 財政運営の適正化

- すべての事業についてその効果を検証し、効果の低い事業を廃止・統合するとともに、効果の高い事業を新たに実施します。
- 公共施設、村道等の維持管理については、維持費を抑えるため、日頃から点検を行い、計画的な管理・修繕を実施します。

2 自主財源の確保と安定化

- 主要な財源であるふるさと納税・企業版ふるさと納税を安定的に確保するため、本村の魅力を発信し、応援してもらえる取り組みを進めます。
- 村税や使用料の未納を削減する取り組みを実施するとともに、水道料金等の定期的な見直しを行い、自主財源を確保します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
経常収支比率※1	%	84.8	80.0	経常収支比率※現状値は過去3か年平均
村税収納率	%	98.8	100	村税の収納率
ふるさと納税寄付額	円	4.5億	4.5億	ふるさと納税寄付額(年間)
企業版ふるさと納税 寄付件数	件	1	1	企業版ふるさと納税寄付件数(年間)

※1 経常収支比率：村の財源のうち、毎年決まって必要な経費にどれだけ使われているかを示す割合で、この比率が高くなるほど、新しい事業や将来のための投資に回せる予算が少ないことを意味します。一般的に70～80%が適正な範囲とされています。

・財政シミュレーション

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2035年度	2040年度
歳入合計	1,954,821	2,261,344	2,273,573	2,151,533	2,186,615	2,044,779	2,095,016
村税	78,452	78,126	77,540	76,900	76,204	75,253	76,820
交付金・地方譲与税等	39,825	39,659	39,362	39,037	38,684	38,201	38,996
地方交付税	710,000	693,797	692,830	695,762	703,954	687,905	691,466
国・県支出金	172,695	199,708	200,509	204,862	215,535	209,912	212,573
寄附金	460,001	450,000	450,000	450,000	450,000	430,000	430,000
繰入金	183,146	325,000	325,000	225,000	225,000	215,000	215,000
地方債	106,300	238,600	250,600	235,000	248,600	174,700	211,100
その他の収入	204,402	236,453	237,732	224,971	228,639	213,808	219,061
歳出合計	1,954,821	2,176,541	2,217,438	2,075,936	2,118,328	2,053,472	2,167,162
人件費	289,254	295,187	301,241	307,419	313,724	347,244	384,345
扶助費	54,062	55,232	56,506	57,608	58,784	60,519	62,132
公債費	197,795	189,477	193,943	199,094	202,358	189,285	189,957
物件費	556,095	527,513	532,785	541,861	554,027	557,688	576,537
維持補修費	43,183	44,359	46,101	44,883	46,674	47,567	49,090
補助費等	235,502	208,542	220,423	223,916	231,229	236,400	243,704
繰出金	86,588	99,771	92,521	96,197	96,955	96,915	97,590
積立金	240,208	225,000	225,000	225,000	225,000	215,000	215,000
投資・出資金・貸付金	24,964	20,691	18,480	142,562	145,012	19,060	19,493
投資の経費	227,170	510,770	530,437	237,396	244,565	283,794	329,314
歳入歳出差引	0	84,803	56,136	75,597	68,287	-8,693	-72,147
積立基金残高	2,681,646	2,666,449	2,622,585	2,698,181	2,766,468	2,800,888	2,572,418
地方債残高	1,563,912	1,624,403	1,692,697	1,740,549	1,798,932	1,653,295	1,752,750

※2026年度は予算ベース、2027年度以降は決算見込みで算出

単位：千円



第2期 北山村長期総合計画

前期基本計画

〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42
TEL 0735-49-2331 FAX 0735-49-2207

令和8年3月 発行